



舗装復旧工事のお知らせとお願い

令和 5 年 10 月 6 日
新潟市下水道部下水道管理センター維持管理課

日頃より、下水道行政にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
この度、皆様方の地域内(右記位置図)において、マンホールの段差を解消する工事をいたします。
工事期間中は、ご不便をお掛けすることになります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

位置図

工事概要	
工事名	東区卸新町3丁目地内舗装修繕工事
工事場所	新潟市 東区 卸新町3丁目 地内
工事期間	令和5年10月18日(水)～10月19日(木) 悪天候時は順延する場合があります
交通規制 舗装版切断工	10月17日(火) 片側交互通行規制 午前10:00～午後5:00 昼間作業 ※右図箇所を移動しながら行います
交通規制 舗装工	10月18日(水)～10月19日(木) 片側交互通行規制・車両通行止め規制 午後9:00～午前5:00 夜間作業 ※右図参照
工事内容	・舗装版切断 L=43.1m ・舗装工 A=60.92m ²

工事の問い合わせ先	
工事受注者	にいがた舗道株式会社
	住所 新潟市東区南紫竹1丁目3番18号
	TEL 025-286-4980
	FAX 025-287-2394
	現場代理人 大石 崇行 おおいし たかゆき
発注者	新潟市下水道部下水道管理センター維持管理課
	TEL 025-281-9062
	FAX 025-284-5849
	担当職員 維持係 荒井 修 あらい おさむ



<注意事項>

- ※ 工事場所は大変危険です。お子様には特に、ご注意をお願いします。
- ※ 工事作業中の工事現場は、片側交互通行及び通行止めになります。ご通行の際はご注意をお願いします。
交通誘導員及び標識により誘導致しますので、ご協力をお願いします。
- ※ 作業現場及び周辺で、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先にご連絡下さるようお願いいたします。

施工箇所

片側交互通行規制

車両通行止め規制